

3-2-3 危険源の同定のステップ

危険源の同定のステップは、以下の表 10 で詳細な手順を確認していただきたい。

表 10 : 危険源の同定のステップ

No.	危険源の同定のステップ	具体的な方法
1	ライフサイクルの段階にこだわらず、その機械設備に内在する危険源をすべて洗い出す。 ここでの検討結果は、No.2項以下の個別のライフサイクル段階での作業で共通して利用する。 実行上の問題で、初期にすべての危険源を洗い出すのが困難な場合には、次項のライフサイクル段階ごとに洗い出しするのもやむを得ない。	- 付録の表 9 「危険源リスト：危険源、危険状態及び危険事象の例」を基にする。 - 当該機械設備の構造・動作を仕様書、設計図、現物の動きを見るなどして理解した上で、内在している危険源、周囲の機械設備やそのほかの構造物との相互関係で発生する危険源などをすべて洗い出す。
2	今回、リスクアセスメントを実施する対象が、機械設備のライフサイクルの中でどの段階であるかを明確にする。 段階ごとにその発生頻度や発生時期が異なる。 どれを先行して実施するかは、適切な判断が必要である。 一般的には「運転操作段階」などライフサイクル中に多くの時間を占めるものを優先して実施するのがよい。	- 機械設備のライフサイクルをリスクアセスメントが実施し易い範囲（単位）に分割する。例えば、表 3 の機械設備のライフサイクルでいえば、「機械設備の使用段階」の中でも、機械設備の運転操作、設定替え、保全、故障修理、検査、清掃、補給等の段階をすべて同時にリスクアセスメントすることは困難であるので、いくつかに分けて実施するのが合理的である。 - 必要に応じ、段階を作業の内容にまで踏み込んでより細かく分割する。 例えば、運転操作も、自動運転時、手動運転時等に分けた方がより適切に危険源の同定ができる。
3	対象とした特定のライフサイクル段階で、No.1 で洗い出した以外にもその段階特有の危険源が見落とされていないか、改めて見直す。	- 手法はNo.1と同様であるが、そのライフサイクル段階特有の機械設備の状況や動作、周囲との相互関係などを十分に見極める。 - 特に解体・廃棄段階などは、かなり特殊な状況ではあるが、そこには必ず人による作業が発生するから、どのような事象が生じるか十分に予測する必要がある。